

平成29年度「個人研究助成」募集要項

■ 募集内容

1. 対象
学系に所属する教員が研究代表者として個人（他に学内構成員を含まない）で行う研究を対象とする（ただし、基盤研究経費配分のある者に限る）。
2. 応募要件
 - ①学系に所属する教員であること。
 - ②学外の研究者を研究グループに加えても良いが、研究費の配分は行わない。
 - ③応募可能件数は一人1件とし、科研費研究助成に2件応募する場合は、個人研究助成への応募は認めない。
個人研究助成及び科研費研究助成にそれぞれ1件ずつ応募することは認めるが、テーマの重複は認めない（同一テーマで重複して応募があった場合、科研費研究助成への応募は無効とする）。
ただし、募集期間中に科研費の採否が判明しない場合に限り、同一テーマでの応募を認めるものとし、科研費が採択となった場合、または科研費研究助成の対象となった場合は、個人研究助成への応募は無効とする。
 - ④前年度に外部研究資金へ応募していること（※応募テーマは問わない。科研費の継続申請（繰越及び延長を除く）は応募実績に含む）。ただし、平成28年4月2日以降に初めて学系に所属した教員にあつてはこの限りでない。
3. 応募総額
1件あたり40万円（若手教員の場合※：50万円）まで
※若手教員とは、平成29年4月1日現在で39歳以下の者、もしくは平成28年4月2日以降に初めて本学に採用された者をいう。
4. 助成期間
平成29年4月1日～平成30年3月31日
※当該期間中の研究活動に対して助成する。
5. 採択義務
 - ①平成30年4月末までに「研究成果報告書」を提出すること。なお、「研究成果報告書」は『福島大学研究年報』に掲載する。
 - ②平成30年2月末までに研究代表者として外部研究資金へ応募（科研費の場合は継続申請を含む）し、応募書類の写しを研究振興課へ提出すること。
 - ③上記①・②の採択義務が達成されない場合は、次年度学内競争的研究資金への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。
 - ④採択課題について、個人業績データベース「研究業績」>「研究テーマ」に掲載すること。
 - ⑤本助成により得た研究成果を発表する場合は、福島大学学内競争的研究資金による助成を受けた旨を表示すること。

■ 応募方法

1. 募集期間 平成29年3月21日（火）～5月8日（月）17時**必着**
 ※期限を過ぎた書類はいかなる理由があっても受理しない。
 ※本紙の到達をもって受理とする（メール提出不可）。
 ※学内便は日数を要する場合がありますので注意すること。
2. 応募方法 申請者は、本学「研究・産学連携」サイトより所定の様式をダウンロード及び必要事項を記入し、研究振興課（経済経営学類棟3階）へ提出すること。

■選考方法

1. 審査は2段階で行う。第1次審査は学系長連絡会構成員（各学系長）が行い、評点結果をもって研究推進委員会で第2次審査を実施し、採否及び採択額の確定を行う。
2. 審査における公正性を確保するため、学系長は自身と利害関係にある課題については審査しない。
3. 評価ルール4項目における5段階評価＝20点満点とし、評点平均が12点以下の課題は採択しない。ただし、若手教員の場合は奨励的要素を加味し、不採択基準を10点以下とする。
4. 採択額合計が予算額を超過する場合、減額査定を行う。

（参考）

■評価ルール

審査項目	基準
①研究目的・概要	研究分野の適合性及び目標の明確性、独創性、必要性を総合的に判断する。
②研究計画・方法	目的達成のための研究計画、方法及び研究遂行能力を総合的に判断する。
③経費の妥当性	研究目的や規模、計画に応じた妥当な予算額となっているかを総合的に判断する。
④期待される成果	目的及び方法に沿った妥当な成果目標であり、かつ学内外への成果の貢献や、新たな展開が期待できるかを総合的に判断する。

■評点ルール

点数	基準
5	特に優れている
4	優れている
3	平均レベル
2	劣っている
1	採択に値しない

■選考結果

6月上旬を目途に選考し、選考結果を申請者に通知する。また、採択課題は、本学「研究・産学連携」サイトに掲載する。